

東商品支発第47号
平成20年7月8日

品川区長 濱野 健 様

東京商工会議所品川支部
会 長 大山 忠一

中小企業・税制特別委員会
委員長 武田 健三

平成21年度品川区中小企業振興策に関する要望

品川区におかれましては、予ねてより東京商工会議所品川支部の要望活動に対しまして、施策への反映等に積極的にご対応いただき厚く御礼申し上げます。

現在のわが国を概観いたしますと、サブプライムローン問題に端を発する米国経済の減速や、株式市場の低迷、官製不況と呼ばれる住宅着工の減少、個人消費の脆弱さ、原油価格高騰をはじめ原材料高などの影響によって、足元の経済、景気動向に不透明感が増しているなかで、多くの中小企業は景気回復を実感できないのが実情です。

折りしも、三位一体改革に伴い、小規模企業対策の支柱である経営改善普及事業が国から地方に移管される中、東京都と特別区および商工会議所等産業団体との連携のあり方や役割分担についても見直しが迫られております。

現在、中小企業は経済のグローバル化、ニーズの多様化など、経営環境の急速かつ大きな変化に直面しています。経済の持続的な成長を実現するためにも、地域経済を支える中小企業の成長・活性化が欠かせません。

品川区は、まちづくり、環境対応など多くの分野において、すでに産業界との連携による地域社会の課題解決に向けた活動に取り組んでいますが、今後、こうした方向性をより明確なものとしていくことが求められると考えます。

当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび本要望を決議いたしました。平成21年度の予算編成に下記事項をぜひご採用いただきたく、要望いたします。

記

I. 地域産業振興策の拡充・強化

1. 産業振興策展開の方向性と緊急に講じるべき施策

東京都は、一昨年度よりシナジースキーム事業（東京商工会議所各支部が各区の産業振興計画を踏まえて、さまざまな小規模事業者支援メニューを複合的・有機的に組み入れた基本計画を策定、事業を実施することにより一層の地域経済活性化を目指すもの）を本格実施しました。当支部としても、具体的な計画策定に取り組んでまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

当支部が、小規模企業を対象に行なった調査（「経営課題・支援ニーズに関するアンケート調査」）によれば、とりわけ「人材確保」については深刻な状況にあることから、人材募集に係る助成制度の創設のほか、東京都立城南職業能力開発センターや区内大学・専門学校等との連携強化による人材確保に資するスキームづくりなども求められます。

また、健全で効率的な経営と働きやすい職場環境の両立といった、中小企業にとっては、その実現が易しくはないと思える「ワーク・ライフ・バランス」のとれた経営を、区内の事業所が如何にしたら、実現可能であるかについて着目し、そのために必要な施策を実施していく必要があります。

そのほか、資金調達の円滑化については、品川区では制度融資において、「景気対策経営サポート資金 2008」を実施しており、景気鈍化傾向の局面での緊急融資の意義は非常に高いと考えられます。更に制度融資による実効性を向上させるには、融資を受けた企業が経営改善を行い、利益やキャッシュフローを向上することが求められます。制度融資の意義を高めるためにも、東京商工会議所から6か月以上の経営指導を受けることを条件にし、その証明を受けた中小企業に対する融資あっせん措置や金利優遇措置の導入などのインセンティブを講じる制度の導入を要望いたします。

2. 工業振興施策の充実

品川区の製造業は、技術力の高さに定評があるうえ、先に示した調査結果にもあるとおり、「新分野への進出」にも相応の意欲がみられることから、こうした企業に対する施策の充実が求められます。

また、区内製造業の事業所数は5年間で19.7%の減少（平成18年事業所・企業統計調査平成13年度対比）と、工場数の減少に拍車がかかっております。ついては、今後も区内に製造業が一定程度集積できるよう、用途地域の見直しのほか、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 用途地域の見直し
- ② 大崎駅周辺ものづくり産業支援施設の設置等の調査・検討において産業交流機能の具備を加えること。特に販路開拓につながる支援機能。
- ③ 大学等と区内中小企業との産学連携体制の強化およびインターンシップ・デュアルシステムなど学生長期就業訓練受入企業への助成制度の拡充
- ④ 首都大学東京産業技術大学院大学「創造技術専攻」の講義内容をインターネット上での配信や、区内企業に勤務する経営者・従業員の修学を促進する奨学金の設立などが予定されていますが、更なる製造現場の中核となる専門人材の育成への支援拡充と周知・PRなど実効性の確保
- ⑤ 優秀技能者に対する表彰制度の拡充と周知・PRなど実効性の確保
- ⑥ 大崎駅周辺地域ものづくり産業支援施設の設置等の調査・検討に係り産業交流機能の具備を加えること

3. 情報通信・サービス産業の振興

品川区においては、事業所数が0.4%の増加（平成18年事業所・企業統計調査平成15年度対比）、従業者数が6.9%の増加がみられるなど他区に比較し活発な経済活動が見られます。この多くは、区内創業の情報通信・サービス業の伸長と区外からの転入企業の影響が大きいものと考えられます。

当支部が、サービス業を対象に行なった調査（「品川区内のサービス産業に関するアンケート」）によれば、区内立地のメリットは、総じて「交通が便利」と「顧客に近い」が多くなっています。これを転入企業に限ると、「家賃が安い」、「まとまった広さの事務所等を確保しやすい」が多いものの、同時に、区内創業企業は、デメリットとして「競争相手が多い」のほか、「まとまった広さの事務所等を確保しにくい」「家賃が高い」が多くなっています。

については、先の結果を踏まえ、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 小中一貫校開設にともなう空き校舎のオフィス転用およびオフィス賃料への補助制度の創設
- ② 武蔵小山創業支援施設開設に併せた創業支援策の拡充と、創業後の販路開拓など各種支援の強化
- ③ 区および他団体主催の見本市等への参加にともなう費用補助の拡大
- ④ 品川ネット見本市の対象企業・業種の拡大
- ⑤ 中小・ベンチャー企業の新製品・新サービスの随意契約による一層の積極的購買
- ⑥ ITセキュリティ管理に係る支援策の拡充

Ⅱ. 安心・安全で魅力あるまちづくりの推進

1. 防災対応まちづくりの推進

中国の四川大地震や岩手・宮城内陸地震など自然災害が各地で甚大な被害をもたらしています。また、昨今の都市型集中豪雨の被害も無視できないものになっています。被災を最小限にとどめるため、既設ビル・住宅等に対する耐震診断、耐震補強工事、家具転倒防止措置などの事前対策を講じる必要性が一層増しており、今後のまちづくりにおいては、防災対応の視点が欠かせません。特に、品川区は震災時に甚大な被害が発生することを予想される「整備地域」に指定されている地域が東京都23区内で最も広く、防災対応まちづくりへの対応が必要となっております。中長期視点から、防災対応まちづくりに道路拡幅は重要な課題となります。

しかしながら、資金不足や集合住宅における住民間の合意形成の困難さなどから、民間施設におけるこれら対策の進捗ははかばかしくありません。また、自然災害発生時における区内企業の役割が明確になっておらず、区内企業とその従業員の有機的な支援体制の確立が求められています。

品川区においては、平成19年に「品川区耐震改修促進計画」を策定し、住宅・建築物の耐震化は、「自助・共助・公助による耐震化の促進」を掲げており、「民間建築物の維持保全及び安全確保は所有者の責務」との基本認識は堅持しつつも、民間施設の対応を促進することが延いては区民の生命や財産を守るとの観点から、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 建築基準法第42条2項のいわゆる「第42条2項道路」を厳格に適用し、違反建築物のセットバック勧告など道路拡幅の推進と周知・PRの実施、セットバックによる建替への補助制度の創設
- ② 耐震診断費用補助制度の予算拡充および補助対象に法人を加えること
- ③ 耐震補強工事費用に対する融資制度の拡充
- ④ 防災センター・地域センターとの連携を進め、防災計画における区内企業の役割を明確化
- ⑤ BCP（事業継続計画）作成支援と防災計画との連携の推進
- ⑥ 耐震診断、耐震補強工事の実施に係る専門家の育成
- ⑦ 避難所となる公立学校等のガラス破損防止・家具転倒防止措置の徹底および小中一貫校開校にともなう空き校舎の活用
- ⑧ まちづくり等に係る助成制度を網羅したガイドブックの制作
- ⑨ 震災時の帰宅困難者対策に資する企業活動への助成制度の創設

2. 産業観光に着目したまちづくりの推進

昨年実施の「商店街つまみ食いウォーク」などで効果の検証がなされたように、特色ある店舗は、存在自体が有益な観光資源です。

品川区では「観光資源台帳」の整備を進めておりますが、企業等が所有する産業遺産や、特徴ある店舗など効果的なPRを行うことで、魅力的なまちづくりの推進を要望いたします。

3. 水辺環境を活かしたまちづくりの推進

品川区は、東京湾に面して運河が縦横に伸びているほか、目黒川が区内を横断しているなど親水性に富んでいるものの、堤防等により立ち入りが困難な地域が多く、船舶の運航も制限されているのが現状です。

については、今後、「新・水とみどりのネットワーク構想」推進プランを策定していく中で、これら運河・河川を観光資源として、また、災害時の避難・物資補給の命綱としての機能を発揮させるため、運河ルネッサンス事業を推進する東京都や国、隣接区との連携を強化していくほか、以下の施策を主導的に講じられるよう要望いたします。

- ① 目黒川・立会川の水質改善および親水護岸の整備等水辺空間の再生推進
- ② 東五反田再開発地区親水公園をはじめとする船着場の整備推進、水上タクシーの運行および区民貸し出し用ボートの所有
- ③ 護岸沿いの遊歩道やサイクリングコースの整備と不連続性の解消およびまちなかから護岸にいたる舗道等の整備推進
- ④ 舗道整備に係り観光スポットなどに設置する案内サインのトータルデザイン化の推進
- ⑤ 運河・河川を活用した災害時避難・救援体制の整備推進およびこれらや観光振興に資する区主導による栈橋の整備

4. 連携・協働によるまちづくりの推進

東京商工会議所は、「連携・協働の商業まちづくり共同宣言」（平成16年6月、まちづくりと地域商業活性化に向けた商店会・チェーン店関係団体協議会）の趣旨を徹底していくため、「地域商業連携・協働ガイドブック」（平成17年3月、同上）を作成するなど、商店会、チェーン店ほかさまざまな主体が連携・協働してまちづくりと地域商業活性化に向けた活動を円滑に行えるよう活動しております。

品川区においても、一昨年に「商店街と大型店等との連携・協働推進事業」を実施しておりますが、より一層、本趣旨が広く浸透・定着するよう、商店

街と大型店等との連携・協働支援事業のほか引き続き所要の施策を講じるよう要望いたします。

5. 大崎・大井町周辺地域の一体開発の推進

大崎駅周辺地域は、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に相応しく、民間の活力が発揮され、活発な都市再開発が進められていますが、この際、産業界のみならず、広く区民等の交流や情報発信の機能を担う拠点 が創設されるよう所要の働きかけを要望いたします。

また、大井町駅周辺地域は、かねて「大井プレイス構想」が存在するものの、その実現には至っていないのが実情です。西地区の市街地再開発の工事着手が間近となる中、本構想の実現に向けた働きかけをさらに強化いただきますよう要望いたします。

併せて、緑化公園の整備など、両地域の一体開発が進むよう配慮をお願いいたします。

6. 道路交通の円滑化と交通安全の確保に資する支援

一昨年6月の改正道路交通法の施行にともなう新たな違法駐車対策が講じられた結果、貨物の積卸しなどの短時間駐車も規制を受けることとなったため、中小・小規模企業においては事業活動に支障を来しているケースも見受けられます。

については、道路交通の円滑化や環境負荷軽減と企業による円滑な事業活動の両者のバランスを失することがないように、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 先の違法駐車対策について、道路交通を妨げないこと等を条件として、地域特性に応じた、弾力的な運用がなされるべく関係各機関に引き続き働きかけを継続すること
- ② 交通安全や環境負荷軽減に効果が期待される、デジタルタコメーターおよびドライブレコーダーの設置費用に対する助成制度の創設
- ③ ISO9000シリーズに加え、「グリーン経営認証制度」（国土交通省所管）の認証取得に係る助成制度の創設
- ④ 駐輪場の創設など放置自転車に効果的な対策を講じること

Ⅲ. 子育て支援策・学校教育の充実による地域・企業活力の強化

1. 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

近年、女性の社会進出が経済分野においても注目されるようになる一方で、

わが国は、他の先進諸国に先駆けて少子高齢化が急速に進展しています。このまま、少子高齢化が進み、人口減少社会が現実となれば、近い将来、労働力不足が深刻となり、企業活力への影響はもとより国力の低下を懸念する声も勢いを増すなど、少子化問題の解決は喫緊の課題となっています。

品川区においては、他区に先駆けて種々の先進施策を講じていますが、ワーク・ライフ・バランスに資する企業のコンサルティング費用に係る助成制度に留まらず、東京都の男女共同参画行動計画策定企業への助成制度との連携推進や代替要員の確保等育児休業取得促進に向けた社内環境の整備を進める中小企業に対する支援制度の創設など、ワーク・ライフ・バランス支援策のより一層の充実を要望いたします。

2. 家庭や地域における子育て力の強化

核家族化の進行や共働き世帯の増加等を背景に、幼少期から家庭外の保育施設に預けられる子供が増えています。他方で、高齢化の進展により、健康かつ子育てに関する豊富な知識や経験を有する祖父母世代が存在します。

については、家庭における子育て力を強化するため、保育園就園予定児を持つ家庭で、保育園に就園せず、祖父母が、両親または片親就労時に家庭内で育児する家庭に対する支援制度の創設を要望いたします。

また、ファミリー・サポート・センター（管理運営・社会福祉法人福栄会、子育ての援助を依頼する側と提供する側を組織化しマッチング）との連携を強化していくほか、地域子育て支援センターの機能拡充によって、子供に対する教育とともに、親に対する子育てに関する意識高揚を図るなど、地域全体における子育て力の強化にも資するよう要望いたします。

3. 地域に根差した学校教育の推進

子供の教育のためには、家庭（親・家族）の役割が最も重要ですが、見識豊かで社会性のあるバランスの取れた人間形成のためには、学校教育を通じた地域社会との触れ合いなどの体験が必要不可欠です。多くの社会体験・自然体験あるいは集団活動やボランティア活動の場を提供して、社会がどのように成り立っているのかを体感させ、他者との協調や無償の奉仕などが持つ意味を子供に理解させることが必要です。また、多くの大人たちの働き方を目にしたり、一緒に活動することなどの経験を積ませることは、子供自身の可能性や選択肢を広げる上で非常に重要です。そのため、家庭、学校機関、地域が連携し、協力体制を築くことで地域に根差した教育を進めていく必要があります。

品川区では、教育改革「プラン21」の中で小中一貫校の創設をはじめと

して、種々の先進施策が講じられていますが、さらに地域住民や区内企業など地域や保護者以外の声を教育の現場に反映するため、地域住民も参加する拡大PTAの実施体制の構築や、わが国固有の文化や武道等を習得する関連施設の設置、区民等より広く指導者を募るシステムづくりなど教育カリキュラムの充実、子供の地域の体験活動への参加機会の増加、マナーアップの啓蒙活動を行う、などの施策を講ずるよう要望いたします。

4. 「座席譲りを広める会」活動に対する一層の支援

当支部や区内産業団体等が中心となって進めている電車やバス等におけるマナーアップに関するキャンペーンについて、ご理解のうえ、趣旨が広く区民、区内通学・通勤者に浸透・定着するよう、教育現場での採用や区主催イベントとのタイアップなど、ご支援いただきますよう要望いたします。

IV. 区政運営の一層の効率化・透明性の向上

1. 品川区における職員定数削減の継続

品川区においては、区職員定数の削減が続けられていますが、区歳出に占める人件費の割合が、平成20年度予算でおよそ20%と依然高水準にあります。

については、区職員定数の一層の削減を継続していくとともに、多様なキャリアを有する人材の中途採用や、民間からの人材登用などを通じ、行政事務のさらなる効率化を推進いただけるよう要望いたします。

2. 外部評価委員会の機能強化

品川区が実施している各事業や外郭団体の運営については、真に利用者の立場に立った事業の再構築、不採算事業の見直し、業務の効率化、歳出の透明性の向上が求められているものと考えます。

この際、市場化テストを積極的に導入するほか、指定管理者制度についても評価制度を導入するなど、絶えず効果測定がなされるよう要望いたします。

併せて、区行政に対する外部評価委員会の機能を一層強化するなど、民間の知恵と経験を区政に生かすよう要望いたします。

以上

平成20年 7月 7日 第133回役員会決議
